

玉掛け技能講習ご案内

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 土浦労働基準協会

1. 受講資格 満18歳以上の者

2. 講習日数 (学科) 2日 (有資格者につき、一部免除あり)
(実技) 1日

開催日時はHP「講習会受付状況」に記載

集合時間等は申込後に交付する「受講票」に記載

※講習に遅刻・早退・欠席した場合は修了試験を受けられませんので、
ご注意ください。

3. 会場 HP「講習会受付状況」に記載

4. 受講料

申込書の種類	受講資格による区分	受講料
受講申込書 A	(1) 玉掛け未経験者の場合	「各種講習受講料金」をご確認ください。 (全科目)
	(2) 下記の資格を有し、講習科目（玉掛けに必要な力学に関する知識）の免除を希望する場合 但し、免許証の写し又は修了証の写しを貼付 ① クレーン・デリック運転士免許を受けた者（含む限定） ② (改正前) クレーン運転士免許を受けた者（含む限定） ③ 移動式クレーン運転士免許を受けた者 ④ (改正前) デリック運転士免許を受けた者 ⑤ 揚貨装置運転士免許を受けた者 ⑥ 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 ⑦ 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 (注) 「5t未満クレーン運転の業務特別教育」は該当いたしません。	「各種講習受講料金」をご確認ください。 (力学学科免除等)
受講申込書 B (経験特例)	(3) 規定第4条《特例》適用者の場合 ① つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務等に6ヶ月以上就いた経験を有する者 ② 玉掛け特別教育修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン等の玉掛けの業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者 (注) 実務経験についての事業者の証明を申込書の下欄にお願いいたします。 (注) 学科（力学）の免除はありません。	「各種講習受講料金」をご確認ください。 (力学学科免除等)

5. 申込方法

①HPの「講習会受付状況」をご確認の上、電話にて予約してください。

TEL 029-824-0324

②予約後、受講申込書及び本人確認書類を土浦労働基準協会宛郵送してください。

送付先 〒300-0805 土浦市中央1856-5

(一社) 土浦労働基準協会 宛

詳しくはHP「各種講習申込方法」をご覧ください。

6. 本人確認

講習当日に本人確認をいたします。

下記いずれかの確認書類（原本）を持参してください。

- ・自動車運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・在留カード
- ・健康保険証+現住所の確認できる書類（公共料金の明細等）

7. 修了証統合

茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限り、すでにお持ちの修了証と新しい修了証が統合できます。

希望される方は、申込書提出時に、所持している技能講習修了証(原本)及び技能講習修了証統合申請書兼修了証預り証（HP「統合・再交付案内」からダウンロードできます）を提出してください。

8. 修了証交付

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、試験終了後に修了証を交付いたします。

試験終了後、直ちに可否の判定を行いますのでそのまま会場でお待ちください。

9. 持ち物等

(学科) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）

(実技) 作業衣（半袖不可）

筆記用具・ヘルメット・安全靴・皮手袋

10. その他

・講習会を欠席された方には受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。

また、申込後にキャンセルされても、受講料はお支払いいただく必要があります。（請求書の発行をもって申込完了となります。）

・外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

一般社団法人 土浦労働基準協会

〒300-0805 土浦市中央1856-5

TEL 029-824-0324